

第11回定時株主総会 ホームページ開示事項

第11期 （自2015年4月1日
至2016年3月31日）

会社の新株予約権等に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

株式会社三菱ケミカルホールディングス

法令及び当社定款第18条に基づき、当社ホームページ (<http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>)
に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の概要 (2016年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権 1個当り の払込金額	権利行使期間	取締役及び 執行役の 保有状況	目的である株式の 種類及び数
2008年8月25日	25,700円	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1名 269個	当社普通株式 13,450株
2010年8月30日	19,800円	2010年9月15日から 2030年9月14日まで	2名 638個	当社普通株式 31,900株
2011年8月30日	24,300円	2011年9月15日から 2031年9月14日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株
2012年8月28日	14,050円	2012年9月13日から 2032年9月12日まで	1名 210個	当社普通株式 10,500株
2014年8月28日	24,250円	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	1名 210個	当社普通株式 10,500株
2015年9月11日	26,500円	2015年9月29日から 2035年9月28日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 上記のほか、当社役員1名が、退任取締役として2011年8月30日の発行決議に基づき交付を受けた新株予約権を270個保有しております。
5. 当社は、社外取締役に対して、職務執行の対価として新株予約権を交付しておりません。
6. 上記の表は、当社役員が当社執行役員又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは執行役員として交付を受けた新株予約権を含んでおりません。

(2) 当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

発行決議の日	新株予約権の払込金額	権利行使期間	役員 の 保有状況	目的である株式の 種類及び数
2015年9月11日	無償	2015年9月29日から 2035年9月28日まで	執行役員（1名） 210個 退任取締役（1名） 390個 退任執行役員（4名） 960個	当社普通株式 78,000株

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
3. 新株予約権は、権利行使期間内において、交付対象者が、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 退任執行役員4名のうち3名は、新株予約権の交付時点において、当社の執行役であります。
5. 退任執行役員4名のうち1名は、新株予約権の交付時点において、当社子会社の執行役員であります。

(3) 新株予約権の総数等（2016年3月31日現在）

当期末における新株予約権の総数並びにその目的である株式の種類及び数は、以下の通りです。

イ. 新株予約権の総数	18,313個
ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 915,650株

連結株主資本等変動計算書

〔自 2015年4月1日〕
〔至 2016年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	317,714	523,149	△ 16,236	874,627
当期変動額					
剰余金の配当			△ 20,507		△ 20,507
親会社株主に帰属する当期純利益			46,444		46,444
自己株式の取得				△ 48	△ 48
自己株式の処分		4		11	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 681			△ 681
連結範囲の変動			86		86
持分法の適用範囲の変動			△ 504	33	△ 471
土地再評価差額金の取崩			762		762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 677	26,281	△ 4	25,600
当期末残高	50,000	317,037	549,430	△ 16,240	900,227

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,308	△ 26	1,682	59,947	4,455	106,366	471	607,137	1,588,601
当期変動額									
剰余金の配当									△ 20,507
親会社株主に帰属する当期純利益									46,444
自己株式の取得									△ 48
自己株式の処分									15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 681
連結範囲の変動									86
持分法の適用範囲の変動									△ 471
土地再評価差額金の取崩									762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 24,297	165	△ 892	△ 27,686	△ 21,631	△ 74,341	44	14,624	△ 59,673
当期変動額合計	△ 24,297	165	△ 892	△ 27,686	△ 21,631	△ 74,341	44	14,624	△ 34,073
当期末残高	16,011	139	790	32,261	△ 17,176	32,025	515	621,761	1,554,528

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 522社

主要な連結子会社名 三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)、大陽日酸(株)
(増加 20社)

- ・株式追加取得による増加：(株)Clio 他2社
 - ・株式新規取得による増加：レネゲードガス社、エーザイフード・ケミカル(株) 他2社
 - ・新規設立による増加：TNSC (オーストラリア)社 他4社
 - ・重要性が増したことによる増加：撫順大陽日酸気体有限公司 他7社
- (減少 21社)
- ・合併消滅による減少：日合エンジニアリング(株) 他13社
 - ・清算終了による減少：MPロジスティクス(株) 他5社
 - ・増資に伴う持分比率の減少により関連会社となったことによる減少：(株)八幡サンソセンター (旧八幡共同液酸(株))

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 寧波菱信物流社

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 76社

主要な会社名 三菱エンジニアリングプラスチックス(株)

(増加 3社)

- ・重要性が増したことによる増加：サマツール・タイヨウニッポンサンソ・インドネシア社 他1社
- ・増資に伴う持分比率の減少により連結子会社から関連会社となったことによる増加：(株)八幡サンソセンター (旧八幡共同液酸(株))

(減少 5社)

- ・株式追加取得による連結子会社への変更：エア・プロダクツ・インダストリー社 他1社
- ・清算終了による減少：インペリアル・ガス・コントロール・エクイップメント社
- ・株式売却による減少：川崎化成(株) 他1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名 寧波菱信物流社

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

クオドラント社他125社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、これらの会社の2015年12月31日を決算日とする12ヵ月間の計算書類に2016年3月31日を決算日とする3ヵ月間の計算書類を合算したものを基礎として、連結計算書類を作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

満期保有目的債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

商品、製品、原材料及び 主として総平均法による原価法

その他のたな卸資産

貯蔵品

(除く包装材料及び劣化資産)

主として移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

主として定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与等の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

1. HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,564百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金(弁護士費用を含む。)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

2. HCV訴訟損失引当金 5,020百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬(株)の負担に帰する見積額を計上しております。

3. スモン訴訟健康管理手当等引当金 2,522百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

定期修繕引当金	工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。
関係会社整理損失引当金	関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
固定資産整理損失引当金	固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
環境対策引当金	環境対策を目的とした工事等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

② 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「非支配株主持分」及び「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

なお、田辺三菱製薬(株)の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂(株)の完全子会社化に伴うものは10年間で、三菱レイヨン(株)及びクオリカプス(株)の完全子会社化、及び大陽日酸(株)の連結子会社化に伴うものは20年間で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理の方法：税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用：連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更等

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合日の属する連結会計年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、並びに当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

2016年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

また、欠損金の繰越控除制度については、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度より繰越控除前の所得の100分の60相当額が、2017年4月1日以後に開始する連結会計年度より繰越控除前の所得の100分の55相当額が、2018年4月1日以後に開始する連結会計年度より繰越控除前の所得の100分の50相当額が控除制限額とされることとなりました。

なお、これらの変更等による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	8,085百万円
土地	10,191百万円
機械装置及び運搬具他	36,467百万円
担保に係る債務の金額	13,085百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,330,481百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額91,505百万円が含まれております。

3. 保証債務等の明細

銀行借入等に対する保証債務等

保証債務残高	37,187百万円	(うち、当社グループ負担割合額 37,013百万円)
保証予約残高	175百万円	(うち、当社グループ負担割合額 160百万円)

4. 商標権侵害訴訟

当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して2007年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算11,811百万円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。2008年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社（アメリカ）は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、2011年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、2012年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告から反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。また、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当連結会計年度において、78,992百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
テレフタル酸製造設備 (注1)	エムシーシー・ピーティー イー・インディア社 (インド・西ベンガル州)	機械装置等	43,217百万円
テレフタル酸製造設備 (注2)	寧波三菱化学社 (中国・浙江省)	機械装置等	20,435百万円
遺伝子組換え人血清 アルブミン製剤製造設備	(株)バイファ (北海道千歳市)	建物及び構築物土地等	3,329百万円
電解液製造設備	エムシー・イオニック・ ソリューションズ・ユーカー社 (イギリス・ストックトン・ オン・ティーズ市)	機械装置等	3,076百万円
トナー製造設備 製品倉庫及び共通建屋	三菱化学イメージング社 (アメリカ・バージニア州)	建物及び構築物 機械装置等	2,033百万円
産業ガス製造設備	リーデン・ナショナル・ オキシジェン社 (シンガポール)	機械装置	1,386百万円
特殊合成樹脂製造設備	ルーサイト・インターナショナル社 (アメリカ・ウエストバージニア州)	機械装置等	1,145百万円

※減損損失の内訳

・テレフタル酸製造設備 (注1 インド)

43,217百万円 (内、機械装置37,100百万円、その他6,117百万円)

インドのエムシーシー・ピーティーイー・インディア社のテレフタル酸製造設備については、業績が低迷しており、将来においても事業環境の回復が想定できないことにより、投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

・テレフタル酸製造設備 (注2 中国)

20,435百万円 (内、機械装置18,652百万円、その他1,783百万円)

中国の寧波三菱化学社のテレフタル酸製造設備については、業績が低迷しており、将来においても事業環境の回復が想定できないことにより、投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定しております。

・遺伝子組換え人血清アルブミン製剤製造設備

3,329百万円（内、建物及び構築物2,019百万円、土地594百万円、機械装置及び運搬具548百万円、その他168百万円）

田辺三菱製薬グループは、遺伝子組換え人血清アルブミン製剤にかかる事業について生産再開の準備を進めておりますが、当連結会計年度において再開計画に遅れが生じることが明らかになり、同社グループの現状も踏まえ、当該事業にかかる計画を見直しました。この結果、「治療用途から非治療用途に主軸を移行」したこと等から、(株)バイファの遺伝子組換え人血清アルブミン製剤製造設備については、従前の計画よりも事業規模が大幅に縮小する見込みとなり、将来キャッシュ・フロー見積額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、合理的に算定された価額（不動産鑑定評価額等）に基づき算定しております。

・電解液製造設備

3,076百万円（内、機械装置2,804百万円、その他272百万円）

イギリスのエムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーカー社の電解液製造設備については、販売数量が伸長せず、当面大幅な増加の可能性が低くなったことから当該プラントの操業休止の決定を行い、その結果、投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

・トナー製造設備、製品倉庫及び共通建屋

2,033百万円（内、建物及び構築物1,668百万円、機械装置255百万円、その他110百万円）

米国の三菱化学イメージング社のトナー製造設備、製品倉庫及び共通建屋については、市場環境悪化により収益性が大幅に低下したことから当該プラントの操業停止の決定を行い、その結果、投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.5%で割り引いて算定しております。

・産業ガス製造設備

1,386百万円（内、機械装置1,386百万円）

シンガポールのリーデン・ナショナル・オキシジェン社の産業ガス製造設備については、事業環境の変化に伴い収益性が低下する見込みとなり、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。

・特殊合成樹脂製造設備

1,145百万円（内、機械装置1,102百万円、建物及び構築物43百万円）

米国のルーサイト・インターナショナル社の特殊合成樹脂製造設備については、将来の工場閉鎖の意思決定に伴い投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,506,288千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
2015年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,253百万円	7円	2015年3月31日	2015年6月25日
2015年11月5日 取締役会	普通株式	10,253百万円	7円	2015年9月30日	2015年12月2日
計		20,507百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2016年5月18日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
2016年5月18日 取締役会	普通株式	11,718百万円	利益 剰余金	8円	2016年3月31日	2016年6月3日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 185,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクは、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。一部の外貨建ての買掛金に係る為替の変動リスクは、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを、為替変動リスクを抑制するために通貨スワップを利用してヘッジしております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	314,782	314,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	703,996	703,996	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	4,759	4,925	166
② 関連会社株式	839	1,508	669
③ その他有価証券	245,428	245,428	—
(4) 支払手形及び買掛金	(408,315)	(408,315)	—
(5) 短期借入金	(394,688)	(394,688)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(138,471)	(138,471)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(30,000)	(30,000)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(40,010)	(40,010)	—
(9) 社債	(325,000)	(332,505)	7,505
(10) 長期借入金	(537,583)	(543,903)	6,320
(11) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,163	1,163	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに(8) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。（下記(11) 参照）

(11) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(10)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	137,525
出 資 証 券	1,875

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	636円43銭
1 株当たり当期純利益	31円70銭

企業結合に関する注記

1. 大陽日酸㈱によるレネゲードガス社の株式取得

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である大陽日酸㈱は、2015年7月21日開催の取締役会において、豪州でLPG及び産業ガスの販売等を行うレネゲードガス社（以下「RGP社」という。）の全株式について、大陽日酸㈱がRGP社株式の取得及び保有を目的として設立したTNSC（オーストラリア）社（大陽日酸㈱の出資比率は85%）を通じて取得することを決定し、2015年7月31日にRGP社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

名称	レネゲードガス社（英文名 Renegade Gas Pty Ltd）
事業の内容	LPG及び各種産業ガスの充填・販売、関連機器の販売並びにレンタル

②企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である大陽日酸㈱は、中期経営計画“Ortus Stage 1”の戦略の1つであるグローバル化の目標達成に向け、事業地域を拡大すべく未進出国への事業展開について検討をすすめております。豪州は世界12位のGDP規模を持ち、先進国の中では高い年率1～2%という人口増加率に支えられ、住宅投資や個人消費の伸びにより、今後も年率3%程度の堅調な経済成長が見込まれております。産業ガス市場としては、住宅建設やインフラ関連需要の堅調な伸びに加え、資源・エネルギー関連での新たな需要も期待されております。

RGP社を豪州並びにオセアニアの産業ガス市場開拓のための橋頭堡とし、同社の既存ネットワークを活用した取扱い製品の拡充や事業地域の拡大を図ります。

当社グループ会社とのシナジー効果も発揮させ、豪州における確固たる産業ガス事業基盤の確立に向け、取組みを開始いたします。

③企業結合日

2015年7月31日

④企業結合の法的形式 当社連結子会社であるTNSC（オーストラリア）社による、現金を対価とする株式取得及び株式交換

⑤取得した議決権比率 100%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2015年7月1日から2015年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	142百万豪ドル
	TNSC（オーストラリア）社株式	25百万豪ドル
取得原価		167百万豪ドル

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

RGP社の普通株式1株：TNSC（オーストラリア）社の普通株式100株

②株式交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出を受けた株式価値評価レポート等を参考に、当事者間で協議の上、算定しております。

③交付した株式数

TNSC（オーストラリア）社株式 15,868,013株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

フィナンシャル・アドバイザーに対する報酬・手数料等	226百万円
弁護士に対する報酬・手数料等	79百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

124百万豪ドル

②発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20百万豪ドル
固定資産	91百万豪ドル
資産合計	111百万豪ドル
流動負債	19百万豪ドル
固定負債	49百万豪ドル
負債合計	68百万豪ドル

株主資本等変動計算書

〔自 2015年4月1日〕
〔至 2016年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	12,500	252,028	91,470	△ 28,789	377,209
当期中の変動額						
剰余金の配当(注1)				△ 20,507		△ 20,507
当期純利益				31,014		31,014
自己株式の取得					△ 48	△ 48
自己株式の処分			△ 5		21	15
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	—	—	△ 5	10,507	△ 27	10,474
当期末残高	50,000	12,500	252,022	101,978	△28,817	387,683

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,285	471	380,965
当期中の変動額			
剰余金の配当(注1)			△ 20,507
当期純利益			31,014
自己株式の取得			△ 48
自己株式の処分			15
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△ 2,560	44	△ 2,516
当期中の変動額合計	△ 2,560	44	7,958
当期末残高	724	515	388,923

(注1) 剰余金の配当

2015年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの(10,253百万円)及び2015年11月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの(10,253百万円)であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
定額法を採用しております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
5. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,182百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く。）
短期金銭債権 9,358百万円
短期金銭債務 9,956百万円
3. 保証債務等残高
銀行借入に対する保証債務等
保証債務残高 143,975百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業収益 38,024百万円
一般管理費 3,009百万円
営業取引以外の取引高 4,584百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 期 首 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 数
普通株式	41,451千株	64千株	30千株	41,485千株

(注) 自己株式の株式数の増加64千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の株式数の減少30千株は、単元未満株式の売却による減少2千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少28千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（法人税及び地方税）であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）に係る繰延税金資産に対しては、全額、評価性引当額を計上しております。

(法人税率の変更等による影響)

2016年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

また、欠損金の繰越控除制度については、2016年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の60相当額が、2017年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の55相当額が、2018年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の50相当額が控除制限額とされることとなりました。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度末における繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が129百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が106百万円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ	直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	89,730	関係会社短期貸付金	275,589
				利息の受取(注1)	1,381	関係会社長期貸付金	151,056
						流動資産その他	269
子会社	三菱レイヨン㈱	直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収(注2)	5,342	関係会社短期貸付金	48,719
				利息の受取(注2)	1,513	関係会社長期貸付金	75,495
						流動資産その他	268
子会社	三菱化学㈱	直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注3)	11,002	関係会社短期貸付金	66,557
				利息の受取(注3)	616	流動資産その他	7
				債務保証に対する再保証の受入(注4)	27,264	—	—
				再保証料の支払(注4)	105	未払金	80
				会社分割による承継(注5)	40,138	承継資産	—
	40,138	承継負債	—				
子会社	三菱樹脂㈱	直接100%	役員の兼任	会社分割による承継(注5)	5,001	承継資産	—
					5,001	承継負債	—
子会社	㈱地球快適化インスティテュート	直接100%	役員の兼任 研究及び調査の委託	研究及び調査委託費の支払(注6)	723	未払金	15
子会社	田辺三菱製薬㈱	直接56%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入(注7)	389	関係会社短期借入金	193,147
				利息の支払(注7)	389	—	—
子会社	エムシー・ピーティー・ユー・アジアパフィック社	間接100%	債務保証	債務保証(注8)	41,177	—	—
				保証料の受取(注8)	128	流動資産その他	89
子会社	エムシー・ピーティー・ユー・インド社	間接76%	債務保証	債務保証(注8)	17,390	—	—
				保証料の受取(注8)	101	流動資産その他	74
関連会社	ザ・サウジ・メタクリレッツ社	間接50%	債務保証	債務保証(注8)	14,930	—	—
				保証料の受取(注8)	24	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。

なお、㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフへの資金の貸付に係る取引金額は純額表示しております。

(注2) 調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。

なお、三菱レイヨン㈱への資金の回収に係る取引金額は純額表示しております。

(注3) 調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。

なお、三菱化学㈱への資金の貸付に係る取引金額は純額表示しております。

(注4) 三菱化学㈱の子会社の市中銀行からの借入に対し当社が連帯保証しているものの一部について、三菱化学㈱より再保証を受けております。債務保証の保証料率を勘案して、再保証率を合理的に決定しております。

(注5) 2016年2月24日に締結した吸収分割契約に基づき、三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱が発行した社債の管理業務に関する権利義務を当社に承継いたしました。

(注6) 研究及び調査に関わる業務の対価を、協議の上決定しております。

(注7) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、田辺三菱製薬㈱からの資金の借入に係る取引金額は純額表示しております。

(注8) 市中銀行からの借入に対し、連帯保証しております。

保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。

1 株当り情報に関する注記

1 株当り純資産額 265円16銭

1 株当り当期純利益 21円17銭

その他の注記

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の完全子会社である三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱が発行した社債の管理業務（以下「本事業」という。）

② 企業結合日

2016年3月28日

③ 企業結合の法的形式

三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱を分割会社、当社を承継会社とする会社分割（以下「本分割」という。）

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

2016年2月24日に締結した吸収分割契約に基づき、当社は、三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱の本事業に関する権利義務を承継いたしました。これは、当社グループの社債管理業務を当社に一元化することを目的としております。また、当社による債務の承継は、すべて免責的債務引受の方法によるものとしております。

なお、本分割による承継資産・負債は以下の通りです。

資産	負債
45,139百万円	45,139百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。